

令和2年5月15日

ご入居者様・ご家族様 各位

介護付有料老人ホーム コンソルテ瀬田  
施設長 高谷政市

## 緊急事態宣言解除に伴うお知らせ

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、滋賀県では5月14日に新型コロナウイルスの「緊急事態宣言」が解除されました。しかしながら、隣接しております京都府、大阪府、兵庫県は依然として緊急事態宣言が解除されておられません。

また滋賀県が独自に策定いたしました「滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策」において三段階の「感染リスク判定基準」（別紙1）中、5月15日から5月31日まで「警戒ステージ」とする旨の発表がございました。

これを受けまして私共もここで気を緩めてしまつては、今まで皆様方と共に努力してきた事が水の泡となってしまう事を危惧し、面会の禁止等、現状の対応を5月31日まで延長させていただくことといたしました。

更なるご不便をご入居者様、ご家族様にはお掛けする事となりますが、今一度気を引き締め、感染予防に努めて参りますので、是非ともご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

6月以降の対応につきましては上記「感染リスク判定基準」における「注意ステージ」と発表されましたら、順次、制限を緩和する予定でございます。その際には改めてご案内をさせていただきます。

尚、この面会禁止期間中におきまして、新たに「WEB面会」を準備いたしました。

詳細につきましては別便にてご案内をさせていただきます「WEB面会について」をご覧ください、ご利用いただきますよう、重ねてお願いいたします。

(別紙 1)

滋賀県が導入した感染リスク判定基準			
判断指標	特別警戒ステージ	警戒ステージ	注意ステージ
大阪府と京都府の緊急事態宣言	---	両方または片方に発令中	とも解除
県内の感染経路不明な新規陽性者数	直近7日間に2人以上	直近7日に1人まで	14日間ゼロ
県内の病床稼働率	60%以上	30%以上	30%未満
県内の人工呼吸器稼働率	60%以上	30%以上	30%未満
(注) これ以外に5項目の指標も参考に判断する			